

消防署見学で「応急手当講習」実施

授業の一環で消防署見学に訪れる小学生を対象に、約45分間の応急手当講習会を実施しています。心肺蘇生法、AED（電気ショック）の取り扱い、「命の尊さ・大切さ」を伝えていきます。コース終了後は『救命入門コース参加証カード』の配布も行っています。



《全国一斉》法務局休日相談所

法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員が相談に応じます。
10月6日（日）13時～16時30分
場那覇第一地方合同庁舎1階共用大会議室（樋川1・15・15）
内土地・建物の登記、相続、離婚、近隣トラブル、いじめ、DVなど
費無料 申事前予約が必要
場那覇地方法務局総務課
854・7951

「毎月勤労統計調査特別調査」への協力

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間および雇用の実態について全国および都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議などに使用されています。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られ、また統計以外の目的に用いることも固く禁じられておりますので、調査へ理解いただき、ご回答をお願いします。
場那覇統計課 866・2050

姉妹都市提携50周年記念交流ツアー

姉妹都市の宮崎県日南市の歴史、文化、自然を体験するツアーに参加してみませんか。
10月19日（土）～21日（月）2泊3日
費81300円 全食事付き
場日南市の猪八重溪谷ロード・鵜戸神宮 飫肥城下まつりなど。
鹿児島の霧島神宮・黒酢の郷 桺志田も訪ねます。
9月20日（金）まで
申込書を平和交流・男女参画課へ提出（郵送 FAXでの申込可）
場平和交流男女参画課 861・5195



特定健診（まちかど健診と集団健診）のお知らせ

予約受付先	健診項目（定員）	会場	予約受付期間	健診日時	
特定健診課 862-0564 平日8時30分～17時15分	特定健診（40）	那覇市役所 本庁舎1階（市民会議室）	予約受付中～ 定員に達し次第終了	9月26日（木） 13時～15時30分	まちかど健診
沖縄県健康づくり財団 889-6452 平日8時30分～12時／ 13時～16時 インターネット： www.ganjuu.or.jp	特定健診（120） 大腸（150）胃（120）肺（150）子宮（120）乳マ（40）	那覇市職員厚生会館 （那覇メインプレイス斜め向かい水道局庁舎右側3階） ※駐車場は有料となります。	インターネット： 8月26日（月）～9月8日（日） 電話：9月10日（火）～9月12日（木）	10月13日（日） 8時15分～11時	集団健診

場特定健診課 862・0564

20～30代のための生活習慣病予防健診

9月10日（火）・24日（火）9時～11時
場市保健所1階 身体測定、血液・尿検査、保健・栄養指導（1時間30分程度で終了予定）
20～30代の市民（国保加入者は特定健診課へお問い合わせください）
費無料 申電話予約
場保健所健康増進課 853・7961

児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者は現況届の提出が必要です。提出がない場合は、児童扶養手当については11月分以降の手当、特別児童扶養手当については8月分以降の手当が支給できなくなります。早めの提出をお願いします。
場本庁舎3階46番窓口（子育て応援課）
平日9時～16時
場子育て応援課 861・6951

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金について

未婚で児童扶養手当を受給している人に、給付金17500円を支給します。申請がない場合は支給されませんので、早めの提出をお願いします。
【対象者】 次のすべてに該当する人
①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
②基準日（令和元年10月31日）において、これまで法律婚をしたことがない人
③基準日において事実婚をしていない人
申12月27日（金）まで
場本庁舎3階46番窓口（子育て応援課）
平日9時～16時
場子育て応援課 861・6951

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成について

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費などの一部を助成します。
場市内に住所を有する18歳未満の児童
詳細は担当課までお問い合わせください。
場障がい福祉課 862・3275

企業立地促進奨励助成金を交付します

平成30年1月2日以降に市に立地または新規創業した企業を対象に事業内容や雇用、産業振興への効果などを総合的に検討し、助成金を交付します。
募集期間 9月2日（月）～30日（月）まで
【雇用要件】 市民を一定数以上、一定期間（6か月）以上継続して、新規に常時雇用人員として雇用
【助成額】
●賃借型 ①+②（上限480万円）
①賃料助成金 ▼事務所賃料の20%（上限30万円）×6か月
②雇用助成金 ▼新規常用雇用人員のうち、正規雇用1人につき30万円、非正規雇用1人につき5万円
●建設型（上限500万円）
①家屋固定資産税相当分
②固定資産税の優遇措置を受ける場合、雇用助成金の助成
③購入の場合、家屋固定資産税相当分の1/2を助成
※助成にはそのほか条件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。
場商工農水課 951・3212

9月1日から9月10日は屋外広告物適正化旬間です

那覇の美しい景観を守るため、屋外広告物のルールを守り、魅力あるまちづくりを進めましょう。
【屋外広告物とは】
屋外に表示されているポスター、立看板、のぼり、広告板、屋上広告、壁面広告など
【屋外広告物の多くは設置許可が必要】
地域によって表示できる広告物の大きさや高さに基準があります。
場都市計画課 951・3246

雨水・井戸水の有効利用のための施設補助

市内の住宅や店舗・事業所などにおいて、雨水タンクや井戸水利用のためのポンプなどを設置（修繕含む）する際、費用の2分の1を補助します（上限4万円）。設置する前に必ずお問い合わせください。
場環境保全課 951・3229

事業者の皆様！仕入税額控除の方式が変わります！

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。レジ導入などに対する補助金もあります。



詳しくはこちら
軽減税率 国税庁 検索

広告

地主様へ

あなたの不動産を無料で査定いたします！

所有不動産の売却可能価格をいち早くお知らせします。売りたい・・・不動産を探しています！

私達にお任せ下さい！



こんな方は、まずお電話下さい。

- ・我が家はいくらで売れるの？知りたい！
- ・なるべく早く売りたい！
- ・買い替えしたいけど、どうすれば…？



価格査定実績、直近3年で213件
査定のお申し込みは今すぐこちらまで！

オロク7商会 株式会社

土地・建物・スピード査定！営業時間／9:00～18:00 土・日・祝営業中！

TEL(098)858-0069

〒901-0154 沖縄県那覇市赤嶺1-2-5
FAX:098-858-0020 沖縄県知事免許(3)4058号
HP:https://oroku.co.jp/